

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24302202	
事務事業名	障害者住宅改善事業	
予算書の事務事業名	12. 障害者住宅改善事業	
事業期間	開始年度	平成元年
	終了年度	
	当面継続	
業務分類	4. 負担金・補助金	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020100
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	福祉保護係①	
記入者氏名	浦田 あゆみ	
電話番号	0765-23-1005	

政策体系上の位置付け	コード2	243022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	3. バリアフリー社会の推進	
区分	住環境のバリアフリー化	
基本事業名	高齢者や障害者に配慮した住宅への助成	

予算科目	コード3	001030105
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	1. 社会福祉費	
目	5. 障害者福祉費	

◆事業概要 (どのような事業か) 在宅の重度障害者が安心して日常生活を送り、介護者の負担を軽減するために、必要な住宅改善にかかる費用の一部を助成する。		単位	実績		計画					
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度			
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 以下のいずれかにあてはまる在宅の障害者で住宅改善の助成を希望するもの。 ①身体障害者手帳1・2級の所持者で、視覚・肢体に障害を持つ者 ②内部障害があり、補装具として車椅子の交付を受けた者 ③療育手帳Aの所持者	➡	対象指標	① 住宅改善事業の申請者数	人	5	3	7	7	7
				②						
				③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 対象者からの申請に基づき交付決定し、実績報告を受け、支出する。  *平成22年度の変更点 なし	➡	活動指標	① 住宅改善事業の助成金の交付決定者数	人	5	3	7	7	7
				② 住宅改善事業の助成金の助成額	千円	2,926	1,079	4,534	4,534	4,534
				③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 在宅の重度障害者が安心して安全に日常生活を送ることができ、その介護者の介護負担の軽減を図る。	➡	成果指標	① 受給者数/申請者数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
				②						
				③						
その結果	<施策の目指すすがた> 重度の障害があっても施設ではなく、家族と一緒に自宅で生活することができる。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 富山県在宅重度障害者住宅改善費助成事業助成金交付要綱、魚津市在宅重度障害者住宅改善費助成事業助成金交付要綱			財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	1,463	539	2,267	2,267	2,267
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	1,463	540	2,267	2,267	2,267
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	2,926	1,079	4,534	4,534	4,534
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 重度の障害があっても自宅での介護や生活を希望する方が増えると思われる。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	400	400	400	400
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	1,682	1,682	1,682	1,682	1,682
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	4,608	2,761	6,216	6,216	6,216
				(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県要綱に基づき同様に実施している。						
			● 把握している	➡						
			○ 把握していない							

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 この事業により、障害のある方も在宅で生活できるようになる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	富山県在宅重度障害者住宅改善費助成事業助成金交付要綱
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直し場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 対象者は限られており、助成できる工事費は見積を精査しているため、削減余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 適切と思われるため。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 なし
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県の補助金事業のため、県内市町村は一律の基準に基づいて決定している。（富山市は市単独）

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	年度
<input type="radio"/> 終了	
<input type="radio"/> 廃止	
<input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

市の施策に基づき実施されており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24302201	
事務事業名	在宅高齢者住宅改善支援事業	
予算書の事務事業名	4. 在宅高齢者等住宅改善事業	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	佐々 宏充	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	243022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	3. バリアフリー社会の推進	
区分	住環境のバリアフリー化	
基本事業名	高齢者や障害者に配慮した住宅への助成	

予算科目	コード3	001030102
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	1. 社会福祉費	
目	2. 老人福祉費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
65歳以上の高齢者が末永く在宅で生活できるよう、住宅を改善する。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 65歳以上の高齢者又は、65歳以上の高齢者と同居する者	対象指標	① 65歳以上の高齢者	人	11,720	12,087	12,500	13,000	13,000	
	②									
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 申請者に、手すり設置・段差解消・引き戸への取替え・和式から洋式便器への取替えを行った者に補助金を交付した。 *平成22年度の変更点 平成22年度から補助割合を対象工事額の2分の1から3分の2へと変更した。	活動指標	① 相談件数	件	6	5	8	8	8	
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 在宅で生活しづらくなった65歳以上の高齢者の生活を容易にする。	成果指標	① 住環境改善世帯数	件	4	3	5	5	8	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すすがた> 都市施設や住宅のバリアフリー化が進み、市民の誰もが安全・快適に行動できる、暮らしやすいまちが形成されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 高齢者の在宅生活支援の目的で平成7年から開始し、介護保険制度発足と同時に見直した。				財源内訳	(千円)	74	132	900	900	900
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	74	132	900	900	
				(4)一般財源	(千円)	148	264	1,800	1,800	
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	316	432	1,968	1,968	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 特になし				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	40	40	40	40	
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	168	168	168	168	
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,205	4,205	4,205	4,205	
				(参考)人件費単価	(円/時間)					
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	富山県の単独補助制度があり、県内市町村は同様の補助制度を実施。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 高齢者の在宅生活支援。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 建築資材等の単価又は補助限度額を下げない限り削減困難。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 助成基準等の審査は必要。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
受益者負担あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 介護保険制度との兼ね合いによる。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 富山県の補助要綱に基づき実施しているため、県内他市と同等の負担となっている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり	
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり	
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり	
2) 今後の事務事業の方向性			
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施		<input type="text" value="年度"/>	
<input type="radio"/> 終了		<input type="radio"/> 廃止	
<input type="radio"/> 他事務事業と統合又は連携		<input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成23年度)	対象者の所得制限と対象個所の限定 コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	介護保険制度との関連で見直しが必要。 成果の方向性 維持

★課長総括評価(一次評価)

在宅生活を続ける上で住宅改修は不可欠であるが、介護保険制度との関連で常に見直しが必要である。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	22202202	
事務事業名	高齢者向け優良賃貸住宅補助事業	
予算書の事業名	6. 高齢者向け優良賃貸住宅管理事業	
事業期間	開始年度	平成15年度
	終了年度	平成35年度
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03040300
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	建築住宅係	
記入者氏名	高嶋 正司	
電話番号	0765-23-1031	

政策体系上の位置付け	コード2	243022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	3. バリアフリー社会の推進	
区分	住環境のバリアフリー化	
基本事業名	高齢者や障害者に配慮した住宅への助成	

予算科目	コード3	001080401
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	4. 住宅費	
目	1. 住宅管理費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
「高齢者向け優良賃貸住宅」事業者に対して施設の建設補助及び、入居者の家賃負担軽減を図るため、家賃補助を行う。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 高齢者向け優良賃貸住宅制度の認定事業者	対象指標	① 事業者数	者	1	1	1	1	1	
	②									
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 申請書の内容を審査して、適正であれば事業者に補助金を交付する。 *平成22年度の変更点 変更なし	活動指標	① 予定供給戸数	戸	36	36	36	36	36	
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 事業者に対して補助することで、高齢者が安心して低家賃で住める賃貸住宅を供給することが可能となり、高齢者の住宅事情の改善を図る。	成果指標	① 入居率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 都市施設や住宅のバリアフリー化が進み、市民のだれもが安全・快適に行動できる、暮らしやすいまちが形成されています	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 高齢化社会の進展に伴い高齢者の住宅の不足が予想されるため、「高齢者の居住の安全確保に関する法律」が平成13年度に創設されたのを受けて平成16年度から事業を行っている。				財源内訳	(千円)	5,431	6,275	3,547	3,547	3,547
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	1,089	5	3,548	3,548	3,548
				(4)一般財源	(千円)	6,520	6,280	7,095	7,095	7,095
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 急速な高齢化社会に対応するために、低廉で優良な高齢者向けの賃貸住宅の供給推進が急務である。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	140	140	140	140
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	841	589	589	589	589
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	7,361	6,869	7,684	7,684	7,684
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特別な意見等はない。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	富山市、高岡市、上市町の竣工年度、戸数					
				○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 高齢者が安全安心に暮らせるまちづくりに直結する事業である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 制度で市の補助率が決まっているため、削減できない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 市は国に対する補助申請事務と市の補助金交付事務のみを行っており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 補助事業であるため受益者負担はなじまない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 補助事業であるため受益者負担はなじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	なし コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	H16年度より家賃補助を開始したので、20年間は補助を続けることとなる。今後新たな事業者より要望があった場合の対応については、市内部での協議検討が必要である。 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

国の住宅局で創設された制度に従って取り組んだ事業であり、高齢者に配慮した良質な住宅に対して建設補助及び入居者の負担軽減を図るための家賃補助を平成16年度から20年間の継続事業としており、現状維持が妥当。	二次評価の要否 不要
---	---------------